

平成30年度事業計画

平成30年度 事業計画

阪神・淡路大震災以降、地震活性期に入った日本列島。東日本大震災、熊本と頻発する地震。気候変動により国内外で多発・激化する風水害。南海トラフ地震や首都直下地震など次なる巨大災害への備えが様々な分野で求められている。

また、人口減少と少子高齢化、経済のグローバル化等が急速に進展するなか、地域創生の担い手づくりなど、21世紀の共生社会が直面する諸課題への対応が急がれている。

平成30年度は、南海トラフ地震に備える政策研究や活力ある共生社会をつくる政策研究に新たに取り組み、阪神・淡路大震災を活動の原点とし、その経験と教訓を活かしながら21世紀文明の創造をめざすシンクタンクとして設立された当機構の使命を果たしていく。

I 研究戦略センター事業

研究戦略センターは、機構設立から蓄積してきた知見や全国的ネットワークを通じて、全国の多彩な研究機関、研究者との連携を図り、先導的な研究を戦略的にコーディネートしながら、「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」に関する研究に取り組む。

また、研究成果や機構の活動を、報告会や多様な媒体により、広く情報発信するとともに、県内外の研究者や研究機関とのネットワークを生かしたシンポジウム等をマスメディアと連携して開催することにより、全国に向けて積極的に発信する。

さらには、高度な学習機会を提供する連続講座の開催やアジア・太平洋の大学間の留学生や研究者の交流推進など、知的交流基盤の充実に取り組む。

1 政策研究推進・ネットワーク形成事業（57,637千円）

南海トラフ地震等、国難ともなる巨大災害への備えに資する「“巨大災害に備える”政策研究」及び、人口減少など諸課題を克服し、兵庫の新たな成長に資する「“活力ある共生社会をつくる”政策研究」を重点的に進め、県との連携を強化しながら、効果的な政策研究、提言を行う。

さらに、HAT神戸に集積する研究機関と県内の大学等研究機関とのネットワーク化を推進するため、共同研究への助成や研究員による意見交換会を開催する。

(1) 研究調査事業（51,637千円）

研究統括や政策コーディネーターの指導の下、科研費等外部資金も活用して、政策課題に対応した効果的な提言に向けた研究調査を行う。

また、30年度から新たに取り組む研究テーマについては、各研究領域の諸課題に体系的・計画的に取り組むために、研究テーマ検討会（仮称）を設置し、具体的・実践的な政策研究の推進を図る。

さらに、県政が直面する重要課題については、県要請テーマとして、県や県内の大学等との連携による「政策研究会」を設置し、学術的根拠に基づくエビデンスやデータの提供など、県の政策形成の支援を行う。

研究領域	研究テーマ
“巨大災害に備える” 政策研究	新 南海トラフ地震に備える政策研究（H30-H33） ～過去の大災害の教訓を生かしつつ、未曾有の巨大災害に備える～
	継 東日本大震災復興の総合的検証～次なる大災害に備える～（H28-30）
	継 地域コミュニティの防災力向上に関する研究（H29-30）

<p>“活力ある共生社会をつくる”政策研究</p> <p>【県】=県要 請研究テーマ</p>	<p>新 ひょうご新経済戦略研究 (H30-H33)</p> <p>～ひょうご経済の新たな成長エンジンをつくる～</p>
	<p>継 少子高齢化社会の制度設計 (H29-30)</p> <p>～年齢で人生を区別しない社会並びに子供を生み育てやすい社会の実現に向けて～</p>
	<p>継 ネット社会において地域全体で青少年を守り育てる環境整備のあり方 (H29-H30) 【県】</p>

(2) 共同研究助成事業 (6,000千円)

HAT神戸に集積する研究機関等をはじめとする兵庫県内の大学・研究機関等の知的ネットワークを活用し、これらの機関等が行う共同研究に助成し、研究戦略センターの研究調査と相乗効果が発揮できる研究活動の展開を支援する。

助成対象団体：HAT神戸に集積する研究機関等をはじめ兵庫県内の大学・研究機関等

助成金額：3,000千円以内

(3) 研究成果ホームページ発信事業

機構の研究成果や事業等の概要について迅速に広く効果的に情報発信を行うため、機構ホームページを全面的に見直すとともに、海外の研究者や行政関係者等からのアクセスも見据え、研究成果のデータベース化や研究報告書概要の英文発信等、日・英両言語での発信を進める。

2 知的交流発信事業 (19,200千円)

機構が有する人材や県内外の研究者等との知的ネットワークの蓄積を生かし、大規模災害に備える教訓の共有化やアジア・太平洋地域の重要テーマを議論するシンポジウム等をマスメディアと連携して開催し、その成果を全国に向けて発信する。

(1) 21世紀文明シンポジウム開催事業 (3,300千円)

阪神・淡路大震災は、利便性や経済性を追求する私たちの高度な文明社会の持つ脆弱性を露わにするとともに、人間の尊厳、生命の尊さを再認識させた。震災の経験と教訓を踏まえ、21世紀の諸課題について幅広い観点から考察し、県民を含めたより開かれた、多面的な議論の場を創出するため、当機構、朝日新聞社、東北大学災害科学国際研究所の三者で締結した協定に基づき、「防災・減災」をテーマとしたシンポジウムを共同で開催する。

時期：平成31年2月 [予定]

場所：首都圏 [調整中]

(2) 国際シンポジウム・フォーラム「淡路会議」開催事業 (13,400千円)

わが国の安全安心に大きな関わりを持つアジア・太平洋地域が抱える重要なテーマについて、学者、文化人、経済人等で構成する「アジア太平洋フォーラム・淡路会議」のネットワークを通じ、“新たなアジア太平洋のビジョン”を明らかにし、その実現に向けて広く社会に政策提言を行うため、機構が同会議の事務局となって、国際シンポジウムやフォーラムなどを淡路島で開催する。

時期：平成30年8月3日(金)、8月4日(土)

場所：淡路夢舞台

テーマ：「都市は競争する(仮題)」

顕彰：アジア太平洋研究賞(井植記念賞)の贈呈等

(3) 自治体災害対策全国会議支援事業 (2,500千円)

危機管理や防災対策に携わる全国の自治体職員が、被災自治体等の体験に基づいた知見や復旧・復興への取組を共有し、今後予想される巨大災害などの様々な災害への備えについて考え、地域防災力の向上を図るため、被災自治体等からなる実行委員会のもと、機構が事務局となって、自治体災害対策全国会議を開催し、マスメディアとも連携して全国に発信する。

同会議は隔年で県内・県外開催することとしており、30年度は兵庫県で開催する。

時 期：平成30年11月6日(火)、7日(水)

場 所：兵庫県公館

テーマ：「巨大災害に対処する(調整中)」

3 学術交流推進事業 (4,940千円)

兵庫の多彩な知的資源や機構のネットワークを活用した連続講座の開催、留学生や研究者交流などを通じた兵庫とアジア・太平洋の大学間の学術交流の推進など、知的交流基盤の充実に取り組む。

(1) ひょうご講座開催事業 (3,000千円)

兵庫の多彩な知的資源や機構のネットワークを活用し、大学や研究機関等との連携により、テーマ性を明確にした機構ならではの高度な学習機会を提供する連続講座を開催する。

時 期：平成30年9月～平成30年12月

場 所：兵庫県民会館

概 要：5科目(防災・復興、地球環境、地域創生、国際理解、政治・経済)・各科目10回

人 数：200人(1科目40人)

受講料：1科目15,000円

(2) HUMAP構想推進事業(県からの受託事業) (1,940千円)

※HUMAP:Hyogo University Mobility in Asia and the Pacific

兵庫とアジア・太平洋地域の大学間の交流協定に基づく留学生及び研究者の交流を推進することにより、知的ネットワークの強化、学術交流基盤の整備充実に取り組む。

① 留学生交流：受入35人、派遣15人、日本人大学生の海外インターンシップ10人
短期研修生受入10人

② 研究者交流：受入10人

(3) 「兵庫自治学会」支援事業

兵庫県及び県内市町が、主体的に取り組むべき行政課題について研究し、その政策形成活動を推進するとともに地域に開かれた学会をめざす兵庫自治学会の事務局を担い、活動を支援する。

(活動内容) 研究発表大会(30年10月[予定])、自治学会セミナー(31年3月[予定])

4 情報発信事業 (9,513千円)

研究成果報告会の開催をはじめ、一般書籍化やITの活用など多様な媒体により、県内はもとより全国に向けて情報発信に取り組む。また、30年度は「21世紀ひょうご」やニュースレター「Hem21」などの情報媒体について、外部の専門的な意見やノウハウを取り入れるなど、より効果的な情報発信に取り組む。

(1) 研究成果報告会開催等事業 (3,170千円)

研究調査報告書を行政や大学など関係機関に配布するとともに、報告書サマリーの英訳化や研究成果の出版など多様な媒体による情報発信に努める。

また、前年度にまとめられた研究テーマをもとに、行政職員をはじめ、広く県民を対象とした研究成果の発表と意見交換を行う研究成果報告会を開催する。

時 期：平成30年7月[予定]

場 所：ラッセホール[予定]

テーマ：「南海トラフ地震に対する復興グランドデザインと事前復興計画のあり方(調整中)」

(2) 「21世紀ひょうご」出版事業 (2,100千円)

行政課題や地域課題に関する研究論考や各種情報を行政関係者、研究者及び県民に発信する情報誌「21世紀ひょうご」を発行する。

発行回数：年2回 予定部数：各850部

(3) ニュースレター「H e m21」等発行事業 (1,943千円)

研究成果等機構の活動を情報発信するため、ニュースレター「H e m21」を発行するほか、機構の研究内容等について明らかとなった知見やデータなどをタイムリーに提供する研究レター「H e m21オピニオン」を発行する（共に年6回（隔月発行））。

① ニュースレター「H e m21」 予定部数：6,800部

② 研究レター「H e m21オピニオン」 予定部数：750部

(4) 研究成果ホームページ発信事業（再掲）(2,300千円)

機構の研究成果や事業等の概要について迅速に広く効果的に情報発信を行うため、機構ホームページを全面的に見直すとともに、海外の研究者や行政関係者等からのアクセスも見据え、研究成果のデータベース化や研究報告書概要の英文発信等、日・英両言語での発信を進める。

5 兵庫県史編纂事業（県からの受託事業）(9,200千円)

県政150周年の節目を迎えるにあたり、50年（昭和42年～平成30年）にわたる県の歩みを振り返ることにより、兵庫のあるべき姿を認識し、県民が誇りを持って次代を切り拓く礎とするため、兵庫県史を編纂する。

30年度は記載項目や内容の具体化を図るとともに、そのために必要な資料収集・分析やヒアリング調査を行う。

編纂体制：兵庫県史編纂委員会のもと、編集会議と分野別の執筆分科会（政治、経済、社会、文化、防災復興）を運営

刊行時期：新元号4（2022）年3月(予定)

Ⅱ 人と防災未来センター管理運営事業

人と防災未来センターは、阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、減災社会の実現に貢献していくため、平成14年4月に兵庫県が国の支援を得て設置した。

阪神・淡路大震災に関する資料の収集・保存、展示のほか、実践的な防災研究や防災を担う人材の育成、災害対応の現地支援、多様なネットワークを通じた国内外の防災関係者との連携などの取り組みを総合的、一体的に推進している。

今後、南海トラフ地震、首都直下地震等の国難となる災害の発生も懸念されており、これまでの災害の教訓を生かし、伝えていくことが求められていることから、新たに南海トラフ地震に係る展示の充実を図るほか、東日本大震災を踏まえた研究調査の継続、内閣府の防災スペシャリスト養成研修と連携し、全国さらには全世界への防災・減災情報の発信拠点として、引き続き各機能の充実を図る。

引き続き夜間ライトアップを活用したイベントや防災訓練を通じて、HAT神戸のにぎわいの創出や地域交流に取り組むとともに、首都圏など県外での巡回展示を行い、阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えについて広く発信する。

<施設概要・機能>

西 館	東 館
建物構造：地上7階、地下1階 延床面積：約8,600㎡	建物構造：地上7階、地下1階 延床面積：約10,200㎡
展示ゾーン：1階～4階	展示ゾーン：1階～3階
資料室：5階	
開館：平成14年4月27日	開館：平成15年4月26日
展示リニューアル：平成20年1月9日	展示再オープン：平成22年1月8日
施設整備費：約60億円（国1/2、県1/2）	施設整備費：約61億円（県10/10）
<p>① 展示 防災・減災に関する情報を映像、ジオラマ、震災時の実物資料等により発信 西館：阪神・淡路大震災の経験と教訓の展示、防災・減災学習等 東館：水と減災に関する展示、東日本大震災関連展示、南海トラフ巨大地震などの国難災害情報発信等</p> <p>② 資料収集・保存 震災や防災に関する資料を収集・保存、公開</p> <p>③ 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成／災害対応の現地支援・現地調査 政府、自治体、コミュニティなどの防災対策の立案・推進に資する実践的な研究を推進するとともに、これを通じて防災の専門家を育成 また、大規模災害時に、センター専門職員等を被災地に派遣し情報提供や助言を行い、被害軽減や復旧・復興に貢献するとともに、今後の災害対応に生かすための調査を実施</p> <p>④ 災害対策専門職員の育成 地方自治体のトップや防災担当職員等を対象として、災害対策の専門研修を実施</p> <p>⑤ 交流ネットワーク センター東館や周辺に集積する国際的な防災・人道支援関係機関を中心として、行政実務者、研究者、市民、企業など多様なネットワークを形成し、社会の防災力向上のための取り組みを促進</p>	

1 展示事業（176,534千円）

阪神・淡路大震災から23年が経過し、震災を知らない世代が増加しており、その経験と教訓を伝えることが、ますます重要な課題となるなか、展示運営の一層の充実に努めるとともに、利用者年間50万人の確保をめざして、県内外の小・中学生や訪日外国人の来館促進を中心に、各種の集客対策を強力に推進する。

〈平成29年度利用状況（4月～2月）〉 (各年度2月末現在)

	平成29年度(A)	平成28年度(B)	(A)/(B)%
利用者数(人)	480,162	475,695	100.9%
うち有料展示ゾーン	242,382	235,510	102.9%
大人	90,998	88,531	102.8%
大学生	8,017	7,296	109.9%
高校生	23,011	18,834	122.2%
中・小学生等	120,356	120,849	99.6%

平成30年2月末現在の利用者数（無料のイベント参加等を含む）は480,162人（うち有料展示ゾーン242,382人）で、前年同期に比べ100.9%（有料展示ゾーンについては102.9%）となっている。

(1) 展示運営の充実

阪神・淡路大震災の経験と教訓をわかりやすく展示するとともに、東日本大震災等の災害も踏まえて、防災・減災の知識や技術等を効果的に発信する。

① 常設展示の実施

阪神・淡路大震災展示（西館4F「震災追体験フロア」、西館3F「震災の記憶フロア」）、地震災害を中心に防災・減災について学ぶ展示（西館2F「防災・減災体験フロア」）、風水害にかかる減災への取り組みについて考える展示（東館3F「水と減災について学ぶフロア」）の常設展示について、利用者ニーズ等を踏まえつつ、資料の入替え、展示内容や手法の検討、改善も含めてよりの確な情報発信を行う。

また、平成30年度から、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震をはじめとする国難災害にかかる展示（東館3F「津波避難体験コーナー（仮称）」、自治体の取組事例展示など）により、一層学習効果等が高まり、減災活動の促進にもつながるよう、展示内容の充実に努める。

② 企画展等の開催

子どもから大人まで楽しみながら、防災・減災について学ぶことができる「夏休み防災未来学校」の開催、南海トラフ巨大地震や首都直下地震への備えに関する展示、東日本大震災復興支援の展示など、関係機関・団体と連携し、タイムリーなテーマで企画展、イベント等を実施する。また、東日本大震災被災地のドキュメンタリー映像（東館1F「こころのシアター」）を上映する。

③ 震災・防災学習プログラムの実施

センターを観覧する団体を対象に、ガイダンスルーム等において、語り部ボランティアによる講話（被災体験談）やワークショップ（毎月17日の入館無料日）、研究員による防災セミナー（小・中学生等対象）を実施する。

[平成29年度実施状況（平成30年2月末現在）]

講話（被災体験談）	1,007回	53,385人
語り部ワークショップ	10日	918人
震災学習セミナー	51回	3,132人

④ 展示運営ボランティアの活動推進

観覧者に対して、展示運営ボランティアによる語り部講話、ツアーガイド、実験コーナーにおけるガイド等を充実する。

区 分	登 録	共通の活動内容	専門の活用内容
語 学	38人	館内展示に関する来館者への解説、展示体験補助（ワークショップ運営）・誘導整理、ツアーガイド	外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語）、手話による来館者対応（施設案内・展示解説等）
手 話	1人		来館者対応（施設案内、展示解説等）
展示解説	54人		
語 り 部	41人		西館3階又は1階ガイダンスルームでの来館者への「震災体験の語り」
合 計	134人		（登録数：平成30年2月末現在）

（2）広報・集客対策の推進

小・中・高校生を中心に利用者の年齢、職業、地域等に応じて、きめ細かな広報・集客対策を進める。

また、修学旅行生等の観覧者が予習、復習できるよう、展示内容のホームページ上の情報発信を強化する。

① 県内小・中学生

県内の子どもたちが、小学校または中学校の学校行事等で必ず一度はセンターを訪れ、大震災について学ぶ機会を確保することをめざして、県教育委員会等と連携し、県内市町教育委員会に対して、校長会への訪問説明を含め、小・中学校の一層の来館を働きかける。

② 県外小・中・高校生

他府県等の小・中・高校各学校長会、教育委員会、旅行代理店等への訪問説明や、学校等へのダイレクトメール、教育旅行関係誌への広告掲載、視察に訪れた都道府県・市町村議会議員、旅行社へのPR等により、修学旅行、研修旅行等での一層の来館を働きかける。

③ 外国人

多言語による誘客用リーフレットの活用や訪日外国人向けのガイドブック等への広告掲載、センターホームページ、ブログ等SNSを活用した広報など、PRを一層強化する。また、韓国、ベトナムなどアジアからの来館者の増加を踏まえて、多言語による観覧用リーフレット等の作成、翻訳機の多言語対応の強化により、来館者のニーズに的確に対応する。

④ 個人・家族・地域団体等

首都圏等での県外巡回展示をはじめ、神戸観光局や旅行社を通じた誘客活動、地元マスコミへのPR活動、企画展、東日本大震災関係の特別展や各種イベントの実施、各種展示会への出展など、東日本大震災被災地復興による旅行ニーズの変化をも踏まえつつ、学校のほか個人・家族・地域団体、事業所を対象に幅広く広報活動を展開する。

2 資料収集・保存事業（16,383千円）

震災の記憶を風化させることなく、教訓を確実に次世代に継承するため、震災や防災に関する資料を継続的に収集・蓄積し、防災情報をわかりやすく整理、発信する。

(1) 震災資料の収集

① 一次資料（震災に直接関連する資料）

阪神・淡路大震災に関するモノ、写真等を受け入れ、研究・展示等に活用しやすい環境を整えるため、整理・データベース化を進める。

〈収蔵状況〉

(平成30年2月末現在)

種類	映像・音声	紙	モノ	写真(注) (アルバム等)	計
点数	2,056	180,021	1,432	6,116	189,625

(注)写真枚数は128,618枚

② 二次資料（図書、DVD等の資料）

阪神・淡路大震災に関する図書やDVD等の二次資料について、より一層の充実を図るとともに、来館者に対して的確な情報提供に資するため、図書類の目次のデータベース化を進める。

〈収蔵状況〉

(平成30年2月末現在)

種類	図書	雑誌	チラシ	映像	その他	計
点数	13,606	19,504	1,912	956	4,014	39,992

(2) 資料の保存・整理

資料収蔵庫等の環境調査（虫、ホコリ、カビ等）や温度・湿度管理を行うなど、原資料の適切な保存に努める。また、資料の保存媒体の変換、電子化を進める。

(3) 資料の利活用・発信

モノ資料の画像閲覧や一部の写真資料のホームページからのダウンロードなど、インターネット検索システムの利便性を向上させていくとともに、研究教育機関や報道機関などからの問い合わせに適切に対応するなど資料の利活用を推進する。

また、震災資料の持つ災害経験を伝える力を掘り起こし発信する企画展を定期的に開催する。

さらに、震災資料専門員等による子ども向け防災学習ワークショップ等を実施するほか、web上で震災資料を展示する「震災資料語り～ものがたり～」の充実を図る。

(4) 関係機関との連携

神戸大学附属図書館、兵庫県立図書館との震災資料横断検索システムの運用など、震災資料を収集・保存している図書館・文書館や史料館等との連携・交流関係の維持・強化を図る。

3 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成事業／災害対応の現地支援・調査事業

(124,957千円)

実践的な防災の専門家を育成するため、大学院博士課程修了者等を研究員（常勤：定員10名）として3～5年の任期で採用し、上級研究員（非常勤：定員10名）の指導のもと、国内外の研究機関等と連携し、外部研究費も活用して震災の応急対応や復旧・復興に生かせる実践的・総合的な研究調査を行うとともに、センター各事業にも参画する。

また、国内外で大規模な被害を伴う災害が発生した際には、速やかに情報収集活動を行い、状況に応じて、センターの研究員等を被災地へ派遣する。被災地に阪神・淡路大震災や東日本大震災等の対応に関する教訓をはじめ、災害対応の経験と実践的なノウハウを踏まえた情報提供を行うとともに、今後の災害に生かせる教訓を導き出すための調査を実施し、その結果をとりまとめ情報発信する。

さらに、「災害対応の現地支援マニュアル」の不断の見直しを行うとともに、災害対策専門研修等の事業を活用し、自治体との人的ネットワークを構築し、派遣体制を整備する。

(研究分野)

- ① 行政対応 ② 応急避難対応 ③ 救命・救急対応 ④ 二次災害対応
- ⑤ 資源動員対応 ⑥ 情報対応 ⑦ ボランティア対応 ⑧ インフラ対応
- ⑨ 被災者支援対応 ⑩ 地域経済対応

(重点研究領域)

実践的な防災研究については、今後30年程度を展望し、継続的・組織的に取り組む防災研究を「重点研究領域」と位置付け、平成17年度から以下の3課題を設定し、研究を推進している。

- ① 災害初動時における人的・社会的対応の最適化
- ② 広域災害に向けた組織間連携方策の高度化
- ③ 地域社会の復旧・復興戦略の構築

(中核的研究)

重点研究領域に沿った実践的防災研究の中核となる課題「中核的研究」については、平成27年度～29年度に実施した「広域巨大災害における組織間連携方策のあり方に関する研究」に続く新たなテーマを設定し、センター研究員全員で取り組む。

4 災害対策専門職員の育成事業 (8,322千円)

全国の地方自治体職員を対象として、阪神・淡路大震災の教訓や最新の研究成果を踏まえた実践的かつ、巨大災害対策に必要な知識や技術を体系的に網羅した災害対策専門研修を実施しており、これまでに延べ9,106名(平成30年2月末現在)が受講している。

(1) 災害対策専門研修の実施

地方自治体の首長等を対象としたトップフォーラムは、首長等が参加しやすいよう、当該都道府県に出向いて、当該都道府県との共催により実施する。

地方自治体の防災担当職員を対象としたマネジメントコースは、防災担当者として必要な能力や知識について、受講者に応じて無理なくステップアップできるカリキュラムにより実施する。

コース名	対 象	概 要
トップフォーラム	知事、市町区村長等	今後発生する災害に対し、地方自治体トップに求められる対応能力の向上を図る。 青森県、沖縄県、大分県で各1日、計3日開催予定 ※31道府県で実施済
マネジメントコース : ベーシック	地方自治体における防災・危機管理担当部局の職員のうち経験年数の浅い者	防災初任者が、早期に災害対応できるようになることをめざし、基礎的かつ実践的な事項について体系的に学習する。 年1回、3日間 定員原則70人
マネジメントコース : エキスパートA : エキスパートB	地方自治体における防災・危機管理担当部局の職員(ベーシックを修了した者又はそれと同等の知識があると認められる者)	災害対応の具体的事例や演習などを通して、大規模災害発生時に各種の対応が同時並行的に展開する状況を横断的・総合的にとらえ、これに対処する能力の向上をめざす。 年各2回、各4日間 定員原則各20人

<p>マネジメントコース ：アドバンスト／ 防災監・危機管理監</p>	<p>地方自治体における防災・ 危機管理担当部局の職員 のうち将来も当該部局の 幹部として期待される者 (エキスパートを修了し た者又はそれと同等の知 識があると認められる者) ／防災監・危機管理監又は これらに準ずる職にある 者</p>	<p>大規模災害発生時に政策的な判断を迫 られる事項等について演習・講義等で 学び、地方自治体のトップを補佐する 者としての能力の向上をめざす。 年1回、2日間 定員原則20人</p>
---	---	--

(2) 特設コースの実施

災害対策本部を適切に運営できることを目的とした研修や、災害報道に関する諸問題を行政とマスコミが研究者を交えて議論する研修などを実施する。

① 図上訓練を用いた災害対策本部運営・広報コース

対 象：地方自治体の防災担当者（防災・広報部局）

② 減災報道コース

対 象：地方自治体の防災担当者（防災・広報部局）、報道関係者、防災研究者 等

③ こころのケアコース（こころのケアセンターと共催）

対 象：地方自治体の防災担当者・精神保健福祉担当者

(3) フォローアップセミナーの実施

災害対策専門研修修了者を対象に、最近の災害から得られた教訓・知見の共有化を図るとともに、人的ネットワークをより強固なものにするためフォローアップセミナーを実施する。

(4) 内閣府主催の「防災スペシャリスト養成研修」への協力

内閣府が有明の丘基幹的広域防災拠点施設等で実施する「防災スペシャリスト養成研修」に対し、受託、ノウハウ提供、講師派遣等を通じて支援・協力する。

5 交流ネットワーク事業／防災・減災啓発事業（94,983千円）

(1) 災害メモリアルアクションKOBÉ開催事業（500千円）

学生の防災・減災活動を支援し、災害教訓を「活かす」ことができる人材を育成するとともに、防災の取組をいろいろな地域・世代へ広げていく事例をまとめ、今後の被害を減らすことに寄与し、その活動報告会を年1回開催する。

時 期：平成31年1月

場 所：人と防災未来センター [予定]

(2) 1.17 防災未来賞選奨事業（ぼうさい甲子園）（4,000千円）

阪神・淡路大震災や、その後発生した様々な自然災害の経験や教訓に基づき、未来に向け安全で安心な社会をつくる一助とするため、学校や地域において児童・生徒等が主体的に取り組んでいる先進的な「防災教育」や「防災活動」を顕彰する「1.17 防災未来賞『ぼうさい甲子園』」を実施する。

時 期：平成31年1月 表彰式開催

場 所：神戸市内

表彰区分：小学生の部、中学生の部、高校生の部、大学生の部

(3) 国際防災・人道支援協議会（DRA）事業の支援

HAT神戸を中心に立地し、国際的に活動している防災・人道支援関係機関をはじめ、健康、医療、環境などの関連機関（現在19機関）で構成する「国際防災・人道支援協議会（DRA）」の事務局を担い、その活動を支援する。

(4) 1.17 減災シンポジウム開催事業 (3,990千円)

阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かし、防災対策の充実強化を図るため、行政、防災機関関係者、学識者、マスコミ関係者及び広く一般住民を対象に、国際防災・人道支援協議会（DRA）事業と連携しながら「減災シンポジウム」を実施する。

(5) 市民による追悼行事支援事業 (665千円)

震災の記憶や教訓を風化させないため、市民による追悼行事を永続的に実施する「市民による追悼行事を考える会」の事務局を担当するなど、同会事業の取り組みを支援する。

(6) HAT神戸の魅力づくりへの貢献

人と防災未来センターのシンボル性を高めるとともにHAT神戸の活性化に資するため、西館の夜間ライトアップを行う。また、ライトアップを活用した地域の交流イベントやHAT神戸エリアの防災訓練などを通じて、安全安心で元気なまちづくりに貢献する。

(7) 防災イベント等の開催

親子で防災について楽しみながら学ぶワークショップや一般参加によるセミナー等を開催する。

(8) ホームページ等による情報発信 (3,928千円)

① ホームページの運用

人と防災未来センターのミッションや事業等について総合的に発信するほか、HAT神戸の住民や防災関係機関等との交流活動や防災・減災情報をタイムリーに提供する。特にセンター利用者に対してはフロアガイド、各種イベント情報、予約状況等を発信し利便性を高める。また、年間2万人を超える外国人が来館していることを踏まえ、多言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語）による情報発信の充実を図る。

② 機関誌の発行

年6回発行する機構ニュースレター「Hem21」の「MiRAi」のページによりセンターの活動成果を発信する。

③ メールマガジンの発行

研究員等のコラム、近況報告、企画展・イベントの案内、災害対策専門研修等の募集等に関する情報について、希望者を対象にメールマガジンを発行する。

発行予定：12回 登録件数：1,188件（平成30年2月末現在）

(9) ひょうご安全の日等支援事業 (81,900千円)

ひょうご安全の日推進県民会議（事務局：県復興支援課）が実施する「ひょうご安全の日推進事業」（県民、民間団体等が主体的に企画するひょうご安全の日推進事業に対する助成、同会議の運営及び情報発信等）への助成を通じて、震災の経験と教訓を発信し、草の根レベルでの災害への備え及び減災に寄与する。

Ⅲ こころのケアセンター管理運営事業

こころのケアセンターは、阪神・淡路大震災を契機に取り組み蓄積されてきたトラウマ・PTSDなど「こころのケア」に関する貴重な経験や実績をもとに、「こころのケア」に関する多様な機能を持つ全国初の拠点施設として、平成16年4月に兵庫県が国の支援を得て設置した施設である。

「こころのケア」に関する研究調査をはじめ、研修、相談・診療、情報発信・普及啓発、連携・交流活動等を総合的、一体的に推進している。

災害派遣体制整備を図るため、兵庫県版災害派遣精神医療チーム（ひょうごDPAT）に対する研修などを実施するとともに、熊本地震、東日本大震災被災地などへの地域支援活動を継続するほか、子どもの「こころのケア」に対する診療・研究体制などの強化を引き続き推進する。

<施設概要>

建物構造	：地上3階、延床面積：約5,094㎡
施設概要	：研修室、相談室、診療所、宿泊室（5室）
開館	：平成16年4月1日
施設整備費	：約18億円（国10/10）

1 研究調査事業（12,960千円）

4研究部門を設け、精神科医、臨床心理士及び精神保健福祉士の研究員が「こころのケア」に関する実践的研究を行う。また、それぞれの部門では、年度完結の「短期研究」と、3年程度の研究期間を設定し長期的な視点に立つて行う「長期研究」の2本立てで、研究調査を進める。

研究部門	研究内容
第1部門	災害、事故等、同時に一つの出来事に遭遇した集団を対象とするトラウマ・PTSDが与える影響及びその対応策の研究
第2部門	災害、事故、犯罪被害等、単発的な出来事に遭遇した個人を対象とするトラウマ・PTSDの治療法や対処法の研究
第3部門	児童虐待、DV等、反復性のある出来事に遭遇した個人を対象とするトラウマ・PTSDの治療法や対処法の研究
第4部門	様々なストレスによって生ずる精神疾患の予防等の研究

2 情報の収集発信・普及啓発事業（432千円）

「こころのケア」に関する事例等を収集し、研究成果とあわせて情報発信するとともに、普及啓発を行う。

- ① こころのケアシンポジウムの開催
時期：平成30年11月 [予定]
場所：こころのケアセンター
- ② パネル展示
- ③ ホームページの運営
- ④ 冊子の発行 等

3 人材養成・研修事業（990千円）

「こころのケア」に携わる保健・医療・福祉などの関係者を対象に、各種課題への対処法等について学ぶ専門研修と基本的な事柄について学ぶ基礎研修を実施する。

<研修体系>

区 分	主 な 研 修 コ ー ス	受 講 料
専 門 研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防職員のための惨事ストレスの理解と予防 ・ 対人支援職のためのセルフケア ・ 悲嘆の理解と遺族への支援 ・ 発達障害とトラウマ ・ DV被害者のこころのケア ・ サイコロジカルファーストエイド ・ 犯罪被害とこころのケア ・ サイコロジカルリカバリースキル ・ 子ども達のいじめのケア-加害と被害の連鎖- 	1,300円 ～ 4,000円
基 礎 研 修	・ 子どもの領域におけるトラウマインフォームドケア	
特 別 研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTSD構造化面接-CAPSを理解する- ・ 子どものトラウマのアセスメント ・ 子どものトラウマへの根拠に基づく治療-TF-CBT Introductory Training- 	10,000円 ～ 40,000円

サイコロジカルファーストエイド(Psychological First Aid)：災害、大事故などの直後に提供できる心理的支援方法

PTSD(Post-Traumatic Stress Disorder)：心的外傷後ストレス障害

CAPS(Clinician-Administered PTSD Scale)：PTSD診断用に作られた面接法

TF-CBT(Trauma-Focused Cognitive Behavioral Therapy)：トラウマ焦点化認知行動療法

4 人材育成事業（ヒューマンケアカレッジ事業）（14,620千円）

いのちの尊厳と生きる喜びを高めるという「ヒューマンケア」の理念に基づいた健康福祉分野を中心とした人材を養成するため、一般県民向け及び専門的人材養成の各種講座を開設するとともに、音楽療法の普及を推進する。

(1) ヒューマンケア実践普及講座

家庭、地域、福祉施設等において、「ヒューマンケア」の理念の普及啓発と実践を図るため、県民向けの講座を実施する。

講 座 名(予定)	時 期	回 数	定 員	受 講 料
①ターミナルケア講座	平成30年7月～9月	全7回	50人	5,600円
②グリーフケア講座	平成30年10月～12月	全7回	50人	5,600円
③アートとこころのケア講座	平成31年1月～2月	全4回	50人	4,500円

(2) 音楽療法講座（基礎講座、専門講座）

音楽療法の実践をめざす者に対し、音楽療法に関する知識や技術のほか、実践者としての資質等を身に付ける講座を実施することにより、保健・医療・福祉・教育等の様々な分野において地域で活動する県独自の音楽療法士の養成を図る。

区 分	時 期	回 数	定 員	受 講 料	
基 礎 講 座	平成31年1月～2月	全5回	60人	6,200円	
専 門 講 座	実践論分野	平成30年6月～9月	全17回	30人	45,000円
	関連領域分野	平成30年6月～9月	全16回	30人	37,000円
	実技分野	平成30年10月 ～平成31年3月	全19回	30人	117,000円

(3) 音楽療法の普及推進

兵庫県音楽療法士認定証交付式に合わせて記念講演会・実践活動発表会を行うほか、兵庫県音楽療法士認定審査会を開催するなど、音楽療法の普及推進を図る。

① 兵庫県音楽療法士認定証交付式・記念講演会・実践活動発表会

時 期：平成31年3月 [予定]

場 所：こころのケアセンター

② 兵庫県音楽療法士認定事業

音楽療法講座専門講座修了者のうち、一定の実践経験を積んだ者を対象に、兵庫県音楽療法士の新規認定申請者の審査を行う。また、認定後4～5年目の兵庫県音楽療法士を対象に、更新認定申請者の審査を行う。

③ 兵庫県音楽療法士現任研修

兵庫県音楽療法士の資質向上を図るため、上記専門講座の聴講制度を活用したフォローアップや更新認定に係る説明会を実施する。

5 研修受託等事業 (8,018千円)

(1) 消防職員等のメンタルヘルスケアの実施

神戸市等から委託を受け、消防職員等のメンタルヘルスに関する指導・相談を行うとともに、研修会を実施する。

時 期：平成30年4月～平成31年3月

場 所：こころのケアセンターほか

(2) JICA国別研修「マレーシア LEP2.0 被災者への心理的ケア」コース

JICA関西からの委託を受け、マレーシアにおける災害後の安定した精神保健サービスを開発するための人材を養成する研修等を実施する。

時 期：平成31年2月(予定)

対 象：マレーシア保健省(医師等)

参加者：10名程度

(参考)LEP2.0: ルックイースト政策「日本の集団主義と勤労倫理を学べ」というマレーシアの政策で、この政策の第2波。

6 連携・交流事業 (82千円)

熊本地震、東日本大震災の被災地などで支援活動を行うとともに、「こころのケア」に取り組む関係機関等の連携・交流の促進を図り、広域的なネットワークづくりを進める。

① 地域支援活動の実施(支援チームの派遣、研修講師の派遣、保健所等に対するコンサルテーションの実施等)

② 研究推進協議会の開催

③ 研修連絡調整会議の開催

④ 各種ネットワーク(既存協議会等)への参画

7 兵庫県災害派遣精神医療チーム「ひょうごDPAT」体制整備事業

災害派遣精神医療チームを平時から設置する必要があることから、兵庫県と連携して災害発生時の支援体制の確立を図り、ひょうごDPAT登録者を対象とした研修を実施する。

8 センター利用事業 (18,466千円)

(1) 相談室の運営

トラウマ・PTSDなど「こころのケア」に関する専門相談の窓口として、面接及び電話相談を実施し、指導・助言を行うとともに、診療の案内や関係機関の紹介、各種制

度の説明等、必要な情報の提供を行う。

また、心理面でのアプローチが必要な者に対してはカウンセリングを実施する。

(2) 附属診療所の運営

主としてPTSD症状などトラウマに起因する治療を行う。

(3) 宿泊室の運営

研究調査又は研修のために宿泊を希望する者に宿泊室を提供する。

IV 外部評価事業 (550千円)

機構の中期目標・中期計画を効果的かつ効率的に達成し県民に対する社会的責任を果たすため、研究調査及びその他の事業についての自己点検評価結果をもとに、外部の有識者等による評価を行う。

評価結果については、その内容をホームページ等により公表するとともに、機構の業務運営に反映していく。

外部評価委員：7名 [委員長 新野幸次郎 (公財)神戸都市問題研究所理事長]

評価実施時期：平成30年7月～8月

結果公表時期：平成30年9月 [予定]